

令和3年1月8日

保護者殿

台東区立浅草小学校
校長 大石 京子

緊急事態宣言発出に伴う浅草小学校の教育活動について

新年 あけましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、本日、緊急事態宣言の発令を受け、『新型コロナウイルス感染症対策における「緊急事態宣言」発令に伴う今後の教育活動について』と『別紙 台東区立学校園における新型コロナウイルス感染予防に関する取組』の文書を配布いたしました。本校では、台東区教育委員会の方針を受け、緊急事態宣言発令中の教育活動を、以下のように進めて参ります。

(下線部は、12月の保護者会でお知らせした感染症対策から追加・変更した点です)

<感染症対策の基本>

- ・毎日の健康観察と記録を確実にいき、発熱等体調が優れないときは登校・出勤を控える。また、同居の家族等に発熱等の風邪症状が見られる場合も積極的に自宅で休養する。(出席停止の扱いとする)
- ・元気アップルカードを忘れた児童は、教室での検温を実施する。
- ・玄関にサーモグラフィを設置し、体温計測を行う。
- ・学校生活のどの場面においても密集・密閉・密接を最大限避ける。
- ・咳エチケットを守り、食事中以外は原則マスクを着用する。(体育の学習中も、マスクを着用する)
- ・手洗いを励行する。石けんに加えてオートソープディスペンサーを各手洗場に設置する。また、各教室にアルコール消毒液を設置し、必要に応じて使用する。
- ・定期的に教室の換気を行う。換気に伴う防寒対策として、防寒用の下着やセーターの着用を奨励するとともに、タイツの着用(黒・紺・白の無地)、防寒着(コート類)をひざ掛けとして使用することを認める。

<各教科の学習活動>

- ・近距離での対面話し合い活動等は行わない。
- ・音楽における歌唱の活動や管楽器(リコーダーや鍵盤ハーモニカ)を用いる活動は行わない。
- ・理科室、図工室を使用した学習活動は行わない。
- ・体育における、児童が密集する運動及び近距離で組み合ったり接触したりする運動(サッカー、バスケットボール型のゲーム等)は行わない。
- ・体育では、体育館で実施する場合、特に呼気が苦しくなるような運動は避ける。
- ・家庭科の調理実習では、計画まで学校で行い、作る活動は、家庭学習で行う。

<朝会 集会 なかよし班活動 学校行事等>

- ・学年を超えて一堂に集まる活動は行わない。
- ・朝会や集会は、動画配信を活用し、各教室で実施する。
- ・1月16日(土)に1, 3, 5年生に実施予定の「学習発表会」は公開を中止し、動画配信を行う。(写真撮影は、1月15日(金)に行う)
- ・書初展は、動画配信として実施する。
- ・校外学習、外部講師を招いた活動は中止または、延期とする。

(裏面に続く)

<学校公開等>

- ・学校公開、保護者が参加する活動は実施しない。
- ・図書ボランティアによる読み聞かせ活動は、実施しない。

<休み時間 清掃活動 給食>

- ・外遊びのできる休み時間を1日3回設定し2学年ずつ遊ぶ。1週間に1回、学級ごとに体育館で遊ぶ時間を設定する。室内で遊ぶための道具を準備する。
- ・全校一斉の清掃活動は行わない。学級ごとに、ごみ拾い等の簡単清掃を行う。また、ごみ拾いの後は、必ず手洗いをする。
- ・給食当番にアルコール消毒を実施する等、配膳時の感染症対策を引き続き講じていく。児童は机にランチョンマットを敷き、同方向を向いて私語を慎んで食べる。

<校内の消毒>

- ・教員は毎日時間帯を決めて、電気スイッチ、ドアノブ、水道蛇口等共用部分を消毒し、記録を残す。
- ・主事は毎日、トイレ、階段手すり、手洗場等共用部分を清掃・消毒する。

<スクールバンド>

- ・スクールバンドの活動は中止する。休み時間の自主練習も行わない。
- ・家庭での練習を希望する児童には、楽器を貸出する。
- ・スプリングコンサートの実施については、今後、検討する。

★今回の措置は、緊急事態宣言を受けたものです。緊急事態宣言が解除された場合、その後の教育活動については、改めてお知らせします。